


2021年4月13日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田 省三



注意喚起のお知らせ

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

まん延防止等重点措置の適用にて「緊急事態宣言」の前段階と位置づけられており、特に感染が急拡大し医療がひっ迫している兵庫県や大阪府、宮城県の3府県が4月5日～5月5日まで全国で初めて適用され、4月12日～5月5日までは京都、沖縄、5月11日までは東京都も適用することが決定されました。今後の感染防止対策の徹底状況と感染を封じ込めることができるかどうかは、私たち一人ひとりの行動や飲食店等の協力にもかかっています。

緊急事態宣言解除後もマスクを着用するなど、しっかりと日頃の感染予防策を行って頂いているとは思いますが、最近では感染力が強いと言われている“変異株”が再拡大の要因の一つではないかとの見方もありますので、今一度、ご自身やご家族の感染予防策を再チェックしていただき、徹底的な予防策を講じていただきますようお願い申し上げます。

以上